

22年前のチェルノブイリ原発事故で多くの人々が被曝した。事故処理作業者は勿論、緊急避難した人々、いまだに汚染地域に住みつづける人々など、数知れない。しかし、被曝による被害者はそれだけではない。放射能を浴びた（あるいは今も浴びつづけている）母親から生まれた子ども達もその被害者である。グリーンピースによる報告（2006年）からいくつかの事例を紹介する。

### ● 話しにならない国連報告

チェルノブイリ事故20年目にあたり、WHO（世界保健機構：国連の機関）は最終報告書を出した。それは全く話しにならない内容である。例えば、チェルノブイリの被曝に直接関係あると判断される死者は2005年までにたった50人、その殆どは事故処理業者である、という。また、今後も含めて予想される全てのチェルノブイリ関連の死者は4000人に過ぎない、といった内容である。これでは、チェルノブイリ事故の幕引きをしようとする意図が丸見えである。

### ● グリーンピース報告2006

グリーンピースの専門家らはこれに対し、ウクライナ、ベラルーシ、ロシアの専門家52名によりこれまで3国で出版された論文約400篇をまとめ、「チェルノブイリ事故の人間の健康への影響」と題する137ページに及ぶ総説を発表した。その中から一部を紹介する。

<http://www.greenpeace.org/international/press/reports/chernobylhealthreport>

### ● 「泌尿生殖器系への影響」から

汚染地域住民の女性の体内に入った放射能は、女性自身やその子ども達に様々な影響をもたらした。妊娠中に被曝した女性から生まれた子どもには、統計的に有意な性器の異常や性器の発達障害が多数見られ、汚染レベルと相関があった、という。発達異常は事故後に生まれた女の子で通常の5倍、男の子で3倍に上る。2002年に書かれた論文によれば、1キュリー/Km<sup>2</sup>以上の汚染地域にすむ妊婦1,026,046人の調査の結果、産婦人科関連の病気にかかった人数

は非汚染地域のそれと比べて明らかに高く、時期によっては、非汚染地域の5.5倍にもなった。ウクライナの汚染地域では、住民の膀胱の前がん症状が倍増した。これは低レベル放射能汚染と関連付けられている。

### ● 胎盤に侵入した放射能

セシウム137やストロンチウム90は、胎盤に蓄積し、胎盤の血流障害をもたらした。胎盤の発達が阻害された結果、胎児の発達に異常を来し、未熟児や先天異常児が多数生まれることになった。汚染地域の出産異常は78.2%にも及び、という報告もある。最も多かったのは仮死状態での出生と呼吸器系の異常で自力呼吸できない赤ちゃんだった。事故前と比べると5~9倍に増加した。放射能は胎盤からさらに子宮内部に入り、胎児に直接的影響も与えた。汚染地域では新生児の消化器系の発達障害が増加した。胸腺や骨髄など免疫系の発達に異常をきたす新生児の割合は、被曝レベルと相関があった。その結果、被曝した母親から生まれた子どもは病気にかかりやすく、場所によっては健康な子どもは9%しか居ないところもあるという。子どもの体内で最も放射能が蓄積するのは、骨である。それはストロンチウム90が、骨を作るカルシウムに化学的性質が似ているためである。汚染地域の母親から生まれた子どもの肋骨や背骨、歯には多量の放射能が蓄積し、骨の発達にも異常があるという。幼年時代に被曝した女性の妊娠率も大幅に低下し、多量に被曝した場合12.5%まで低下した。これら全てのデータは、チェルノブイリの影響が次世代にまで引き継がれることを示している。（河田）